

財団設立 30 周年記念事業

☆ ともしび財団設立 30 周年記念助成 ☆ 募集要項

(公財) コープともしびボランティア振興財団(以下 当財団) とは・・・

阪神・淡路大震災を機に一気に広がったボランティア活動が、地域に根付くことを願い、兵庫県内の様々なボランティア活動を支援する財団法人として、阪神・淡路大震災の翌年にコープこうべによって設立されました。「助け合い・支え合う社会をつくりたい」と願う人たちの思いを賛助会費や寄付、募金というかたちで集め、兵庫県内のボランティア活動への資金助成をしています。

◆目的

「ともしび財団設立30周年記念助成」は、地域の課題や困りごとを解決するために新たにボランティア活動を開始させた団体を応援する助成です。阪神・淡路大震災から30年。これからのより良い「ひょうご」の未来に向けて、当財団と共に活動を進めていく団体を募集します。

◆対象団体

兵庫県内で公益的な活動を行う NPO 法人、もしくは NPO 法人に準ずる団体(ボランティアグループ、一般社団法人、その他)で発足後3年未満の団体

◆助成金額 初年度予算金額 最大 150 万円

【初年度】上限 50 万円 【2 年目】上限 30 万円 【3 年目】上限 20 万円

◆応募資格

1. 兵庫県内で公益的な活動を行う団体であること
2. 団体発足後3年未満の団体である
3. 団体の構成員(活動メンバーを含む)が5人以上であること
4. 活動の拠点もしくは活動地域が兵庫県内であること
5. 法人格は問わないが代表者が存在し、会則、規約を定めること

◆助成対象となる活動の要件

1. 当財団と共に助け合い・支え合う社会を創り出していく意欲のある活動であること
2. 活動への参加がメンバー間に限定されず、地域住民(利用者)に公開されていること
3. 政治、宗教、宣伝、営利、売名行為等の目的でない活動であること
4. 行政の委託事業でないこと

◆対象分野

特定非営利活動促進法において定められている活動分野

◆選考基準

	評価項目	評価の視点
①	目的の明確性	・地域の課題解決のための目標設定や問題意識は明確である ・助成を得て財団とともに活動が持続的にできるようになる
②	公益性・必要性	・今、求められている地域社会、地域住民のニーズ(需要・要望)を的確にとらえ必要性の高い活動となっている ・不特定多数に開かれた活動となっている
③	計画の実現性 実施体制	・具体的で、実現性のある計画が立てられている ・活動を進めていく体制を有している

◆申請受付期間 2025 年 5 月 1 日（木）～ 2025 年 6 月 30 日（月） 必着

◆助成対象期間 【初年度】 2025 年 7 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

【2 年目】 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

【3 年目】 2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

◆助成対象経費

- ・ 活動を実施するために必要な経費

ただし、地代・家賃、水光熱費、人件費、スタッフ・ボランティアの飲食費、食材費 はそれぞれ助成対象経費の 1/3 以内とします。

<対象外経費>

- ・ 会場費は経費として認められますが、以下の場合は認められません。
貴団体あるいは関係団体が家賃を支払って借りている部屋、あるいは、所有している部屋の会場費。
活動メンバー（親族を含む）が所有する施設や自宅などの会場費。料金表などが公開されていない会場費。
- ・ 事業の委託費、他の助成金、補助金と使途が重複している経費
- ・ 行政等の公的財源が見込まれるもの

<その他の注意事項>

- ・ 経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、費用の積算根拠が不透明なものは対象経費として認められない場合があります
- ・ 経費については領収書や記録などを保管できること

◆応募方法

メールでのご応募となります。

個人情報を取り扱うため、申請書の提出はこちらが指定した方法で提出してください。

※財団の指定した方法以外での受付は致しかねます。

また、メールに直接申請書等ファイルを添付された場合も申請を受け付けません。

- ① 6 月 30 日(月)正午までに、下記メールアドレス宛に応募の旨をメールにてご連絡ください。

Email: tomosibi@kobe.coop.or.jp

件名 財団設立 30 周年記念助成申請

- ② ご応募の旨を連絡いただいたメールアドレス宛に、財団より応募方法を送信いたします。
その方法にもとづき、速やかに送信してください。

◆申請書類

以下の書類をご提出ください。

- (1) 助成申請書
- (2) 定款、会則、規約など

◆申請から初年度終了まで

申請受付	5 月 1 日（木）開始
申請受付締め切り	6 月 30 日（月）17 時 必着
1 次選考	書類選考
最終選考	活動の場にて対面での選考
助成決定通知	7 月 18 日（金）以降、担当者にメール及び通知書を送付 当財団ホームページに掲載
助成金振込み	各年 7 月末までに振り込み(予定)
初年度終了後提出	初年度終了後に中間報告書を提出のこと ※ 報告会を開催する場合があります

※対等なパートナーシップにもとづき、助成団体の考えを尊重しながら財団も運営に参加させていただきます。また、財団が必要と判断した場合、外部の団体や専門家におつなぎします。

※上記内容に変更が生じる場合があります

[注意事項]

- ① 助成金額は当財団選考会により、減額される可能性があります。
- ② 採否に関する問い合わせには応じかねますのでご了解ください。
- ③ 申請内容に変更が生じた場合は事務局にご相談ください。
- ④ 活動が中断するなど、助成対象としての要件が変化した場合は、助成金をご返金いただく場合があります。すみやかに事務局までご連絡ください。

申請方法のご相談など、気軽にお問合せください。

問い合わせ先

〒658-0081 神戸市東灘区田中町 5 丁目 3-20 コープこうべ生活文化センター 西館 2 階
(公財)コープともしびボランティア振興財団 (平日 10:00～17:00)
TEL : 078-412-3930
E-mail : tomosibi@kobe.coop.or.jp